

平 成 2 5 年 度

城 端 ・ 氷 見 線 活 性 化 推 進 協 議 会

総 会

日 時 平成 25 年 5 月 27 日 (月) 午前 11 時

場 所 高岡市役所 8 階 802 会議室

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

(1) 議案第1号 平成24年度事業報告

(2) 議案第2号 平成24年度収支決算報告
監査報告

(3) 議案第3号 平成25年度事業計画（案）

(4) 議案第4号 平成25年度収支予算（案）

4 その他

・城端線・氷見線の直通化の課題整理について

5 閉 会

議案第1号

平成24年度実績報告書

1 会 議

- ・ 平成24年 6月25日(月) 総会 (於:高岡市役所)
- ・ 平成25年 1月10日(木) 臨時総会(書面)
- ・ 随 時 担当課長、担当者会議

2 事 業

(1) 調査啓発事業

- ・ 通 年 鉄道等利用啓発活動の展開
(高岡市公共交通利用促進協議会等との連携による「ノーマイカーデー」の推進)

(2) 観光宣伝事業

- ・ 通 年 協議会ホームページの更新

(3) イベント事業

①協議会企画事業

- ・ 10月27日(土) 「城端まち巡り食べ歩きツアー」(南砺市企画事業)
- 28日(日) 参加者 27日(土)63名、28日(日)25名
- ・ 11月10日(土) 「JR城端線に乗って越中の小京都「城端」へ行こう」(砺波市企画事業) 参加者33名

②他の公共交通機関または団体等との連携事業

- ・ 6月2日(土) 「万葉線アイトラムと城端線で行く南砺イチゴ狩りの旅」(南砺市内)
(万葉線を愛する会との連携:参加者50名)
- ・ 9月~10月 氷見線全線開通100周年記念事業(高岡・氷見市内)
(実行委員会への助成)
- ・ 10月20日(土) 「万葉線と氷見線で行く秋の味覚リンゴ狩りツアー」
(氷見市内)
(万葉線対策協議会との連携:参加者43名)

(4) 連携計画事業

- ・ 10月14日(日) ラッピング列車の導入(高岡車両出発式)
- 11月5日(月) 〃 (砺波車両出発式)
- 12月10日(月) 〃 (南砺車両出発式)
- 3月16日(土) 〃 (氷見車両出発式)
- ・ 8月～3月 城端線・氷見線の直通化の課題整理

(5) 美化運動の推進(城端・氷見線花いっぱい事業)

- ・ 通 年 沿線各駅の花壇、プランターの植栽、管理
 (5月26日(土)、10月27日(土)に一斉植栽実施)

(6) 鉄道少年団育成事業

- ・ 高岡、城端の2鉄道少年団に活動助成

議案第2号

平成24年度収支決算書

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

1 一般会計

(1) 収入の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
1 負担金	1,884,000	1,884,000	0	高岡市 742,000
				氷見市 348,000
				砺波市 358,000
				南砺市 436,000
2 補助金	1,500,000	1,500,000	0	富山県 1,500,000
3 繰越金	2,188,988	2,188,988	0	前年度より繰越
4 諸収入	1,012	1,460	448	預金利息
計	5,574,000	5,574,448	448	

(2) 支出の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
1 会議費	100,000	4,000	△96,000	総会費用
2 事業費	2,921,000	1,795,194	△1,125,806	
(1)調査啓発費	1,321,000	710,741	△610,259	協議会企画イベント事業等
(2)観光宣伝費	800,000	301,800	△498,200	ホームページ更新料等
(3)美化運動費	700,000	682,653	△17,347	各駅の花壇・プランターの植栽等
(4)鉄道少年団 育成費	100,000	100,000	0	鉄道少年団(2団体)への活動助成
3 事務費	100,000	46,023	△53,977	賛助会費、郵送料、振込手数料等
4 繰出金	2,453,000	2,415,000	△38,000	特別会計に充当
計	5,574,000	4,260,217	△1,313,783	

5,574,448円(収入額)－4,260,217円(支出額)＝1,314,231円(翌年度繰越額)

2 連携計画事業特別会計

(1) 収入の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
補助金	6,000,000	5,773,000	△227,000	富山県補助金
負担金	11,547,000	11,547,000	0	高岡市 4,551,000 氷見市 2,136,000 砺波市 2,193,000 南砺市 2,667,000
繰入金	2,453,000	2,415,000	△38,000	一般会計より充当
計	20,000,000	19,735,000	△265,000	

(2) 支出の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
委託費	20,000,000	19,735,000	△265,000	車両ラッピング費用 17,320,000 調査費用 2,415,000
計	20,000,000	19,735,000	△265,000	

監 査 報 告 書

平成 24 年度城端・氷見線活性化推進協議会の収支決算について、帳票書類及び関係帳簿を監査したところ、いずれも適正に処理されていたことを報告いたします。

平成 25 年 5 月 10 日

監事 南砺市副市長 工藤 義明 

議案第3号

平成25年度事業計画(案)

1 調査啓発事業

- ・鉄道等利用啓発活動の展開(高岡市公共交通利用促進協議会等との連携による「ノーマイカードデー」の推進)

2 観光宣伝事業

- ・協議会ホームページの更新
- ・既存観光素材との連携やPR活動

3 イベント事業

(1) 協議会企画事業

- ・城端線利用者への「となみチューリップフェア」入場料割引(砺波市:4月23日~5月6日)
- ・氷見線利用者への「氷見"夜"のまちなか巡り」参加料金割引(氷見市:5~11月)
- ・「忍者ハットリくんに出逢える街・氷見探検」(砺波市:6~10月予定)
- ・氷見線利用者への「キトキトまつり(仮称)」食券配布(氷見市:10月予定)
- ・「城端まち巡り食べ歩きツアー」(南砺市:10月予定)
- ・「城端線・ドラえもんトラムに乗って海王丸パーク・新湊大橋へ行こう(仮称)」(南砺市:10月予定)

(2) 他の公共交通機関または他団体との連携事業

- ・「万葉線と城端線で行く南砺イチゴ狩りの旅」万葉線を愛する会との連携
- ・「万葉線と氷見線で行く秋の味覚りんご狩りツアー」万葉線対策協議会との連携
- ・「北陸新幹線開業1年前イベント(仮称)」との連携(高岡市:3月予定)

4 連携計画事業

- ・ラッピング車両の導入(ラッピング列車のPR)
- ・城端線・氷見線の直通化の課題整理(費用対効果の検証)
- ・城端線新駅の整備
- ・ダイヤの見直し検討
- ・運行本数増の検討

5 美化運動の推進(城端・氷見線花いっぱい事業)

- ・沿線各駅の花壇、プランターの植栽、管理

6 鉄道少年団育成事業

- ・鉄道少年団に活動助成(高岡、城端)

議案第4号

平成25年度収支予算(案)

自 平成25年4月1日

至 平成26年3月31日

1 一般会計

(1) 収入の部

(単位:円)

科 目	25年度予算額	24年度予算額	増 減	摘 要
1 負担金	1,862,000	1,884,000	△22,000	高岡市 732,000 氷見市 343,000 砺波市 358,000 南砺市 429,000
2 補助金	1,500,000	1,500,000	0	富山県補助金
3 繰越金	1,314,231	2,188,988	△874,757	前年度より繰越
4 諸収入	769	1,012	△243	預金利息等
計	4,677,000	5,574,000	△897,000	

(2) 支出の部

(単位:円)

科 目	25年度予算額	24年度予算額	増 減	摘 要
1 会議費	100,000	100,000	0	総会、部会、担当者会議等費用
2 事業費	4,477,000	2,921,000	1,556,000	
(1) 調査啓発費	1,877,000	1,321,000	556,000	協議会企画イベント事業等
(2) 観光宣伝費	1,800,000	800,000	1,000,000	ホームページの更新、PR活動等
(3) 美化運動費	700,000	700,000	0	各駅花壇・プランターの植栽等
(4) 鉄道少年団 育成費	100,000	100,000	0	鉄道少年団への活動助成金
3 事務費	100,000	100,000	0	賛助会費、郵送料、振込手数料等
4 操出金	0	2,453,000	△2,453,000	特別会計に充当
計	4,677,000	5,574,000	△897,000	

2 連携計画事業特別会計

(1) 収入の部

(単位:円)

科 目	25 年度予算額	24 年度予算額	増 減	摘 要
補助金	5,773,000	6,000,000	△227,000	富山県補助金
負担金	14,047,000	11,547,000	2,500,000	高岡市 5,522,000 氷見市 2,587,000 砺波市 2,702,000 南砺市 3,236,000
繰入金	0	2,453,000	△2,453,000	一般会計より充当
計	19,820,000	20,000,000	△180,000	

(2) 支出の部

(単位:円)

科 目	25 年度予算額	24 年度予算額	増 減	摘 要
委託費	19,820,000	20,000,000	△180,000	車両ラッピング・PR費用 調査費用
計	19,820,000	20,000,000	△180,000	

3 城端線新駅整備事業特別会計

(1) 収入の部

(単位:円)

科 目	25 年度予算額	摘 要
補助金	156,000,000	国(幹線鉄道等活性化事業費補助金) 52,000,000 富山県 52,000,000 高岡市 52,000,000
計	156,000,000	

(2) 支出の部

(単位:円)

科 目	25 年度予算額	摘 要
委託費	156,000,000	城端線新駅整備費用
計	156,000,000	

城端・氷見線活性化推進協議会規約

(名 称)

第1条 本会は、城端・氷見線活性化推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、法第5条第1項に規定する地域公共交通総合連携計画（以下「連携計画」という。）の作成に関する協議及び連携計画の実施に係る連絡調整を行うため並びに城端・氷見線（以下「両線」という。）の活性化を推進し、もって沿線地域の発展に寄与することを目的とする。

(事務所)

第3条 協議会の事務所は、高岡市広小路7番50号高岡市役所内に置く。

(事 業)

第4条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 両線の活性化のための各種調査・研究・啓発事業。
- (2) 関係当局に対する要望・陳情。
- (3) 観光・宣伝事業。
- (4) 両線周辺の美化運動に関すること。
- (5) 連携計画の策定及び変更の協議に関すること。
- (6) 連携計画の実施に係る連絡調整に関すること。
- (7) 連携計画に位置付けられた事業の実施に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、当協議会の目的を達成のために必要なこと。

(組 織)

第5条 協議会は、別表1に掲げる委員（以下「委員」という。）をもって組織する。

2 協議会には、会長1名、副会長3名、監事1名を置く。

3 この会に顧問を置くことができる。顧問は会長が総会の承認を経て委嘱し、会長の諮問に応じる。

(任 期)

第6条 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残存期間とする。

(会長及び副会長)

第7条 会長は、高岡市長をもって充てる。

2 会長は、協議会を代表し、協議会の会務を総理する。

3 副会長は、氷見市長・砺波市長・南砺市長をもって充てる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があったとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(監 事)

第8条 監事は、南砺市副市長をもって充てる。

2 監事は、協議会の会計を監査し、その結果を協議会の会議（以下「会議」という。）において報告しなければならない。

(会 議)

第9条 協議会の会議は、総会とし、会長が必要に応じて招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 委員は、都合により会議を欠席する場合、代理の者を出席させることができることとし、あらかじめ会長に代理の者の氏名を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。

4 会議の議決方法は、会議出席委員の過半数の賛成をもって決することとする。ただし、関係する交通事業者の同意を得るものとする。

5 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

6 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

7 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の尊重)

第10条 協議会で協議が整った事項について、委員はその協議結果を尊重しなければならない。

(部 会)

第11条 協議会に、第4条に掲げる事業を円滑に行うため、部会を置くものとする。

2 部会の名称及び所掌事務は、別表2のとおりとする。

3 部会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(分科会)

第12条 部会には、特定事務を所掌するために分科会を置くことができる。

- 2 分科会の名称及び所掌事務は、別表3のとおりとする。
- 3 分科会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

- 第13条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。
- 2 事務局には事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。
 - 3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(財 務)

- 第14条 協議会の経費は、負担金、補助金、その他の収入をもって充てる。
- 2 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。
 - 3 前各項に定めるもののほか、協議会の予算の編成及び現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(財産の移管)

- 第15条 協議会は、幹線鉄道等活性化事業費補助を受けて実施する事業（以下「補助事業」という。）により取得した財産について、あらかじめ補助事業の開始前に、当該財産の管理を行う者及び補助事業に要する経費の負担を行う者と協議して定めるところにより、当該財産の管理を行う者に移管するものとする。

(雑 則)

- 第16条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- この規約は、昭和62年10月5日から施行する。
- この規約は、平成22年5月17日から施行する。
- この規約は、平成23年3月29日から施行する。
- この規約は、平成23年5月17日から施行する。
- この規約は、平成25年1月25日から施行する。

別表1（第5条関係）

（委員）

高岡市長
氷見市長
砺波市長
南砺市長
南砺市副市長
国土交通省北陸信越運輸局富山運輸支局長
富山県知事政策局長
富山県観光・地域振興局長
西日本旅客鉄道(株)金沢支社長
加越能バス(株)取締役社長
西日本ジェイアールバス(株)代表取締役社長
高岡商工会議所会頭
氷見商工会議所会頭
砺波商工会議所会頭
高岡市商工会会長
南砺市商工会会長
公益社団法人 高岡市観光協会会長
一般社団法人 氷見市観光協会会長
一般社団法人 砺波市観光協会会長
一般社団法人 南砺市観光協会会長
高岡市連合自治会会長
氷見市自治振興委員連合会長
砺波市地区自治振興会協議会会長
南砺市自治振興会連合会会長
J R 越中中川駅利用促進協議会会長
J R 戸出駅利用促進協議会会長

別表2 (部会の名称及び所掌事務)

部会の名称	所 掌 事 務
調査研究部会	1 両線の活性化のための各種調査・研究・情報収集並びに啓発活動に関すること。 2 関係当局に対する要望・陳情等に関すること。 3 その他、両線の活性化に資すると認められる事項。
観光宣伝部会	1 観光・宣伝事業に関すること。 2 両線周辺の美化運動に関すること。 3 その他、両線のイメージアップに必要と認められる事項。
連携計画策定部会	1 連携計画の策定及び変更の協議に関すること。 2 連携計画の実施に係る連絡調整に関すること。 3 連携計画に位置付けられた事業の実施に関すること。 4 その他、部会の目的を達成するために必要な事項。

別表3 (部会に設置する分科会の名称及び所掌事務、事務担当)

部会の名称	分科会の名称	所 掌 事 務	備 考
観光宣伝部会	ラッピング列車に関する分科会	1 「忍者ハットリくん」のラッピング列車の運行に関すること。 2 その他、分科会の目的を達成するために必要な事項。	分科会の運営は氷見市が行うものとする。

平成 25 年 5 月 27 日現在

役員・部会・分科会構成員

(役員)

顧問	富山県知事
会長	高岡市長
副会長	氷見市長 砺波市長 南砺市長
監事	南砺市副市長

(調査研究部会)

部会長	氷見市企画政策課長
幹事	富山県総合交通政策室課長 高岡市駅周辺・新幹線対策課長 高岡市地域安全課長 砺波市企画調整課長 砺波市生活環境課長 南砺市政策推進課長 高岡商工会議所専務理事 氷見商工会議所専務理事 砺波商工会議所専務理事 高岡市商工会専務理事 南砺市商工会専務理事 西日本旅客鉄道(株)富山地域鉄道部長

(観光宣伝部会)

部会長	砺波市商工観光課長
幹事	富山県観光課長 高岡市観光交流課長 氷見市商工観光戦略課長 南砺市交流観光まちづくり課長 公益社団法人 高岡市観光協会専務理事 一般社団法人 氷見市観光協会専務理事 一般社団法人 砺波市観光協会専務理事 一般社団法人 南砺市観光協会事務局長 西日本旅客鉄道(株)高岡駅長

(連携計画策定部会)

部会長	高岡市都市整備部長
幹事	高岡市駅周辺・新幹線対策課長 高岡市地域安全課長 高岡市観光交流課長 氷見市企画政策課長 氷見市商工観光戦略課長 砺波市企画調整課長 砺波市生活環境課長 砺波市商工観光課長 南砺市政策推進課長 南砺市交流観光まちづくり課長 国土交通省北陸信越運輸局交通企画課長 国土交通省北陸信越運輸局鉄道部計画課長 国土交通省北陸信越運輸局富山運輸支局首席運輸企画専門官 富山県総合交通政策室課長 富山県観光課長 西日本旅客鉄道㈱金沢支社企画課長 加越能バス㈱運行業務課長 西日本ジェイアールバス㈱経営企画課長 高岡商工会議所専務理事 氷見商工会議所専務理事 砺波商工会議所専務理事 高岡市商工会専務理事 南砺市商工会専務理事 公益社団法人 高岡市観光協会専務理事 一般社団法人 氷見市観光協会専務理事 一般社団法人 砺波市観光協会専務理事 一般社団法人 南砺市観光協会事務局長 高岡市連合自治会会長 氷見市自治振興委員連合会長 砺波市地区自治振興会協議会会長 南砺市自治振興会連合会会長 J R 越中中川駅利用促進協議会会長 J R 戸出駅利用促進協議会会長

(ラッピング列車に関する分科会)

分科会長	氷見市企画政策課長
委 員	高岡市地域安全課長 高岡市観光交流課長 高岡商工会議所専務理事 氷見商工会議所専務理事 公益社団法人 高岡市観光協会専務理事 一般社団法人 氷見市観光協会専務理事

城端線・氷見線の直通化の課題整理について

城端線・氷見線の直通化については、両線の利便性向上と利用促進につながる方策の一つであることから、連携計画において「城端線・氷見線の直通化の課題整理」を位置づけ、平成 24 年度に調査を実施したものである。

なお、今回の調査は、北陸新幹線開業後の並行在来線や、城端線、氷見線、貨物等のダイヤ、施設の運用、管理、駅構内作業等の状況が不透明なことから、現時点で知りうる情報をもとに、現状の平面図上にて配線計画を検討し、課題を整理したものである。

1 業務委託概要

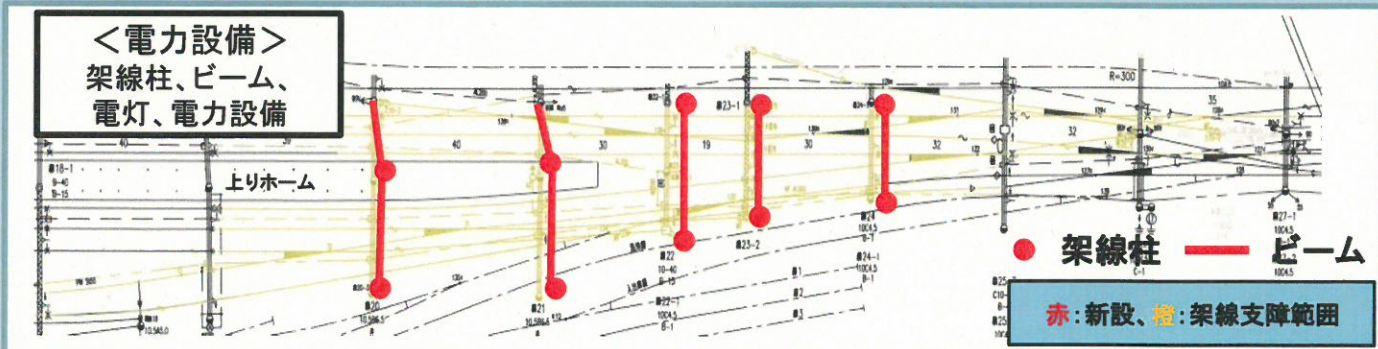
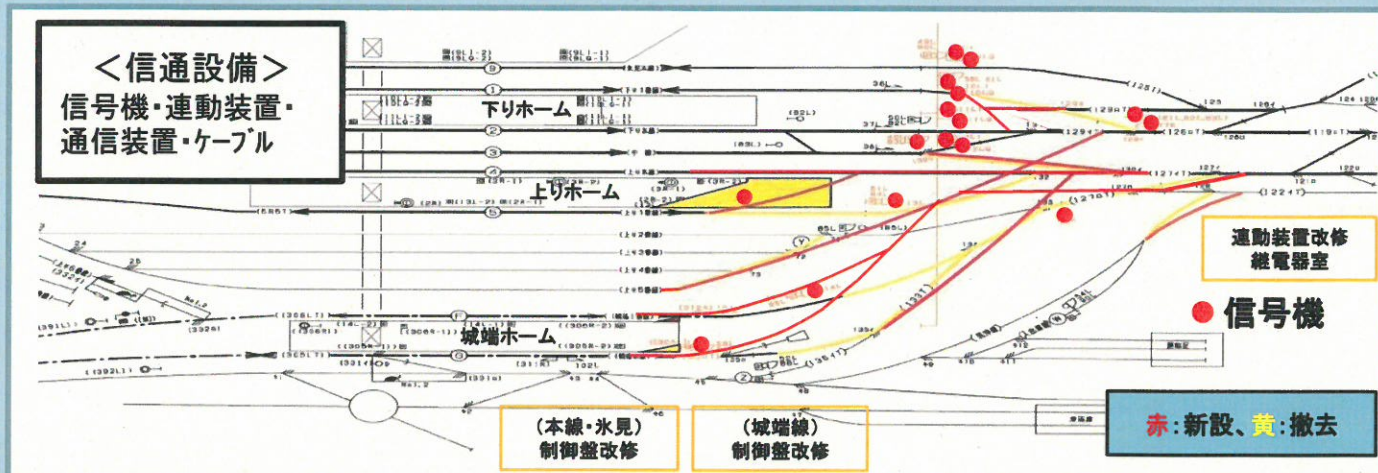
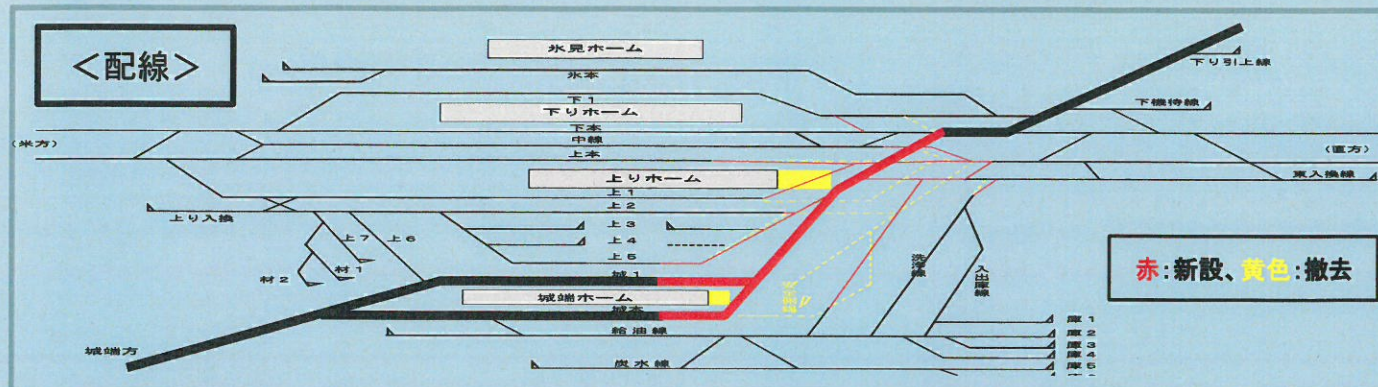
- ・ 業務委託者 ジェイアール西日本コンサルタンツ（株）北陸支店
- ・ 履行期間 平成 24 年 8 月 15 日～平成 25 年 3 月 15 日

2 調査項目と主な結果概要

- 1) 高岡駅構内の現状把握（土木施設、電気・信号設備、運行状況など）
- 2) 直通化のための配線計画 別紙資料
- 3) 概算事業費 25 億円以上
- 4) 課題整理
 - ① 工事施工
 - ・ 工事は列車の運行がない夜間帯を中心に施工するため、長期間の工期を必要とする。
 - ・ 工事の内容によっては一部、列車の運行計画の変更が必要である。
 - ② 旅客・列車運行
 - ・ 城端線・氷見線を乗り継ぐ利用者需要を正確に把握する必要がある。
 - ・ 直通ダイヤが並行在来線の運行頻度により制約を受けることが想定される。
 - ・ 高岡駅で乗降車する利用者を考慮すると、直通列車が高岡駅を発車した後は空席が多くなると想定されることから、時間帯や利用者数に応じた運行の検討が必要である。
 - ・ 氷見線利用者は、運行ダイヤ等によっては、高岡駅発着ホーム（現氷見線ホーム）と直通化列車ホーム（現城端線ホーム）の 2 か所を利用する場合が生じ、利用者への案内が必要となる。
 - ③ 設備
 - ・ ホーム長が減少する（城端線ホーム、上り線ホーム）
 - ・ 直通化の配線に伴う特殊な分岐器の使用により保守費用等が増加する。
 - ④ 貨物作業
 - ・ 貨物は構内全体を作業エリアとしており、工事中は構内作業に影響が出る。
 - ⑤ その他
 - ・ 3 セク後の列車運行、構内作業等を把握しさらに詳細な配線計画の検討が必要である。

■城端・氷見線直通化

○配線計画及び概算工事費



<主な整備内容>

- (軌道) ホーム撤去 約340㎡、ホーム擁壁 約320m
軌道新設約1.1km、撤去約1.1km
分岐器 新設17組、撤去14組
- (信通) 信号機移転16基、通信線路張替約1,000m、連動装置一式
- (電力) 架線柱新設10本 架線支障約2,100m
- (その他) 切替え工事 一式

概算事業費 25億円 以上